

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしてない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○多様な場面において、住民や介護支援専門員、事業者など地域全体への介護予防や自立支援に関する理解を促すことが必要である。	運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する。	地域デイケアサロン等において、フレイル予防等の普及啓発活動や健康教育・健康相談を実施する。 ○実施日常生活圏域数(全6圏域) (R6) 6圏域 (R7) 6圏域 (R8) 6圏域	○実施日常生活圏域数 (R6) 6圏域 参加者数 延べ202名 各日常生活圏域で1か所ずつ地域デイケアサロンを選定し、フレイル予防に関する健康教育を実施した。併せて全圏域を対象にフレイル講演会を開催した。 (R7) 6圏域 参加者数 延べ360名 いきいき百歳体操実施グループにおいて、運動・口腔・栄養の3テーマから1つを選択し、フレイル予防の普及啓発、健康教育・健康相談を実施した。併せて全圏域を対象にフレイル講演会を開催した。	◎	○後期高齢者の質問票の結果、3割以上がフレイル状態であった。 ○いきいき百歳体操実施グループは、参加者が固定化し、人数も減少してきているため新たな参加者の勧誘が必要。 ○いきいき百歳体操実施グループについて圏域別に見ると、多い圏域で6か所、少ない圏域で2か所と地域差があり、身近なところで参加できる新たな場の開設支援が必要。 ・フレイル予防や健康づくりの講演会は関心が高いが、非認知層に対する周知を目的にからだ測定会(身体測定・握力測定・体組成測定・握力測定・保健指導)に併せフレイルチェックを行う。 ・個別指導の実施について、健康教室の際に希望者及びハイリスク該当者に保健指導を行う。 ・いきいき百歳体操の体験会を開催、グループ立ち上げにつなげる。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしてない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○リハビリテーションによって、単なる心身機能等向上のための機能回復訓練のみでなく、潜在する能力を最大限に発揮させ、日常生活の活動能力を高めて家庭や社会への参加を可能にすることが必要である。	○短期集中予防サービスの利用促進	○短期集中予防サービス利用者数 (R6) 40人 (R7) 50人 (R8) 50人	○利用者数 (R6) 11人 (試行実施) 利用回数 訪問型 41回 通所型 173回 (R7) 7人 利用回数 訪問型 8回 通所型 110回 ・日常生活の継続に課題を抱えた高齢者に対して、自らが望む生活の実現のために専門職によるアセスメントを行い、3か月間で集中的なプログラムを提案・実施し、心身・生活機能の改善・向上を図る。必要に応じ多職種で連携し、セルフケア能力を高める働きかけや社会資源の提案等事業終了後も介護予防に継続して取り組むことを目指す。 ・修了者を対象に、モニタリング及び運動・栄養に関する学びの場の提供を目的とし共食の会を開催。 (R7) 参加12人(修了者及びその家族、担当ケアマネジャー)	○	○主に窓口相談から対象者を抽出しているが、アセスメントが標準化できておらず、対象者の抽出につながらなかった。 ○利用者、特に家族との合意形成に困難さを感じている。 ・介護予防手帳「いきいきノート」を活用し、本人、家族との合意形成を図る。 ・市広報等により定期的に住民向けの介護予防に関する啓発機会を設ける。 ・ケアマネジャー向け説明会を実施し、事業への理解を促進、対象者の拡充につなげる。 ・アセスメントの標準化に向け、窓口対応する職員で規範的統合を図ったうえでICTを導入する。 ・先進地への見学や相談を行い、本市に適する事業展開を検討する。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしてない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○地域でのよりよい暮らしを考える個別事例の検討を行うことで、自立支援に関する理解を促し、地域で適切なケアマネジメントが行われる環境づくりに取り組む必要がある。	自立支援型地域ケア個別会議の定期開催及び地域におけるネットワークの構築	○自立支援型地域ケア個別会議の開催回数 (R6) 20回 (R7) 24回 (R8) 24回 ○検討事例数 (R6) 80人 (R7) 96人 (R8) 96人	○自立支援型地域ケア個別会議の開催回数 (R6) 20回、アドバイザーふり返りの会2回 (R7) 20回、アドバイザーふり返りの会2回 ○検討事例数 (R6)継続45人、新規27事例 計72事例 (R7)継続61人、新規9事例 計70事例 ○ふり返りの会参加者 (R6) 1回目21人、2回目15人 (R7) 1回目13人、2回目16人 ○「地域ケア個別会議説明会」を開催 (R7) 64人参加 ・専門職および支援者で規範的統合を図ることを目的に開催	◎	○個別課題から地域課題へつなげるため、専門職アドバイザーとふり返りの会を設けているが、参加者が減少傾向でアドバイザーに参加の意義を感じてもらうことが難しい。 ○サービスの利用状況から事例を抽出するため、参加するケアマネジャーに偏りが生じている。 ○月2回の開催、1回最大4ケースで開催しており、年間最大80ケースとなるが、現体制での開催回数の増加は困難。 ・専門職アドバイザー、ケアマネジャーとそれぞれを対象に説明会を開催し、会議の目的、専門職に求めることを伝える。 ・規範的統合をはかるため、毎回、会議冒頭で地域ケア会議の目的を伝えている。 ・参加機会の多いケアマネジャーが気づきを得る機会としたい。 ・ファシリテーターの育成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○生活機能全体を向上させ、活動的で生きがいを持てる生活を営むことのできる生活環境の調整や地域づくりを通じた高齢者を取り巻く環境へのアプローチの必要がある。	いきいき百歳体操を中心とした介護予防に資する住民主体の通いの場の立ち上げ及び継続支援	○いきいき百歳体操実施グループ数 (R6) 20グループ (R7) 22グループ (R8) 25グループ ○参加者数 (R6) 210人 (R7) 220人 (R8) 250人	○いきいき百歳体操実施グループ数 (R6) 20グループ 新規立ち上げ1グループ (R7) 21グループ 新規立ち上げ1グループ ○参加者数 (R6) 約180人 (R7) 約201人 ・R7年度は、保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携し、全グループへ専門職の介入を図り、現状把握、継続支援を行った。	◎	○新規グループは1か所の立ち上げとなったが、既存グループの参加者数は減少傾向にある。 ○事業開始から7年が経過し、グループ全体の高齢化が進み、継続が危ぶまれるグループも存在している。 ・在宅介護支援センター職員等の協力を得ながら、地域包括支援センターの保健師・理学療法士で立ち上げや活動の継続支援を行う。 ・体験会を開催する。 ・健康づくり事業と連携した広報活動を実施する。
御坊市	①自立支援・介護予防・重度化防止	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から「からだを動かすこと」について、「できるだけしていない」の割合が前回と比較し増加傾向にあり、転倒経験が「ある」割合も増加している。 ○世代を超えた運動機会の提供、体操をきっかけとした地域づくりが必要である。	「ステキ体操GO! GO! GOBO」の普及啓発・運動機会の提供	○「ステキ体操GO! GO! GOBO」の啓発活動回数 (R6) 12回 (R7) 12回 (R8) 12回	○市のイベント、健康教室棟で普及啓発を実施。市ホームページで動画公開を行っている。 「ステキ体操GO! GO! GOBO」の啓発活動 (R6) 12回 (R7) 11回 ○スポーツ振興財団の協力を得て従来の介護予防体操にとらわれない運動機会の創出を目的とした運動教室を実施 (R6) ポッチャ体験教室&体力年齢測定会 10人参加 ノルディックウォーキング体験会 13人参加 (R7) ノルディックウォーキング体験会 &体力年齢測定会 19名参加	◎	○「ステキ体操GO! GO! GOBO」の啓発活動を実施しているが、体操の継続実施にはつながっていない。 ・短期集中予防サービス終了者に対し、運動の啓発、運動機会を提案するために、「ステキ体操GO! GO! GOBO」の活用を検討する。 ・観光プロモーション担当部局と連携し、市の公認PRキャラクターが観光地で「ステキ体操GO! GO! GOBO」を行う動画を作成し、幅広い世代への普及を目指す。 ・健康意識を高めるため、自分のできる運動(ノルディックウォーキングなど)の体験会を開催する。
御坊市	②給付適正化	○介護保険制度の理念を堅持し、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、制度の持続可能性を確保する。 ○認定調査員の質の向上、認定調査の平準化を図る必要がある。	直営(市職員)による認定調査実施率の向上	○更新申請時の市職員調査率 (R6) 98.0% (R7) 98.0% (R8) 98.0%	○市職員による更新認定調査の実施 (R6) 94.9% (R7) 62.7% ・更新申請についても直営による認定調査実施割合を向上させることで、調査内容の平準化を図る。	△	○年度途中に認定調査員が複数名退職し、募集を行ったが採用に至らず、更新申請については居宅介護支援事業所への委託件数が増加した。 ・認定調査員の雇用条件を見直し、多様な働き方を可能とし、増員を行う。 ・新任調査員には伝達研修を実施し、現任調査員の調査に同行するなど個別指導を行う。調査レベルの平準化、統一化を図っていけるよう研修会を開催する。
御坊市	②給付適正化	○介護保険制度の理念を堅持し、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、制度の持続可能性を確保する。 ○認定調査員の質の向上、認定調査の平準化を図る必要がある。	認定調査票の点検	○認定調査票の点検実施率 (R6) 100% (R7) 100% (R8) 100%	○市職員による認定調査票の点検実施 (R6) 100% (R7) 100% ・すべての認定調査票を確認し、主治医意見書の内容と齟齬や乖離がないか点検し、調査内容の平準化を図っている。	◎	○人事異動による知識、スキルの引継が課題となっている。 ・点検を行う職員体制の強化、積極的な研修受講により資質の向上に努める。 ・引き続き、全件の点検を実施する。
御坊市	②給付適正化	○介護保険制度の理念を堅持し、財源と人材をより重点的・効率的に活用する仕組みを構築することにより、制度の持続可能性を確保する。 ○要介護認定にかかる期間を短縮し、事務の効率化を図る必要がある。	要介護申請から認定までにかかる期間の短縮	○申請日から二次判定日までの所要日数 (R6) 36.5日 (R7) 36.0日 (R8) 35.0日	○申請日から二次判定日までの所要日数 (R6) 38.0日 (R7) 45.5日 ・申請日から認定調査実施までの平均日数は16.8日、主治医意見書入手までは19.7日となっている。	△	○認定調査員の減員により、認定調査実施までの日数が長期化している。 ○主治医意見書の入手は郵送が基本となっていることから期間を要している。 ○令和7年度申請分は、新規申請の場合で最短日数が8日、最長日数が79日となっている。 ・認定申請時期について、医療機関の地域連携室と共通認識を持ち、適正な申請につなげる。また、申請後何らかの事由により調査が実施できない場合は一旦申請を取り下げるなど認定事務の適正化を行う。

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○介護保険制度の理念を堅持し、利用者一人ひとりに応じた適切なサービス提供が確保されているか、介護支援専門員の気づきを促す必要がある。	ケアプラン点検の実施	○ケアプラン点検実施件数 (R6) 35件 (R7) 40件 (R8) 45件 うち、高齢者向け住まい入居者 (R6) 5件 (R7) 5件 (R8) 5件	○ケアプラン点検実施件数 (R6) 18件 (R7) 38件 うち、高齢者向け住まい入居者 (R6) 0件 (R7) 5件 ・居宅介護支援事業所の運営指導と併せて点検を実施した。 ・長期にわたる短期入所利用者のケアプランは、随時点検を行う。 ・居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプランについては、地域ケア個別会議において検証を行うこととしている。	○	○1事業所当たり1プランで取り組んできたが、より効果的な実施方法を検討する必要がある。 ・国保連合会の適正化システムから出力される帳票を活用する。 ・高齢者向け住まいに併設されている居宅介護支援事業所はないが、事業所選択の権利が侵害されていないか、個別性が欠如していないか、不適切なケアマネジメントにつながっていないか情報収集に努める。 ・厚労省の点検支援ツールの活用について検討する。
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○介護保険制度の理念を堅持し、自立支援に資するケアマネジメントが実践され、過不足のない住宅改修であるか点検を行う必要がある。	リハビリテーション専門職による住宅改修の点検	○リハビリテーション専門職による住宅改修施工前の点検実施件数 (R6) 180件 (R7) 180件 (R8) 180件 実地点検件数 (R6) 12件 (R7) 12件 (R8) 12件	○リハビリテーション専門職による住宅改修施工前の点検実施件数 (R6) 154件 (R7) 157件 実地点検件数 (R6) 9件 (R7) 8件 ・施工前後の点検において理学療法士が関与し、自立支援に資する住宅改修内容か、ケアプランとの整合性の観点から点検を推進し、必要に応じて実地点検を行っている。 ・理由書の記載方法、写真の撮影方法について勉強会を開催するなど随時指導を行った。	◎	○居宅介護支援専門員のアセスメント不足により、課題の深堀ができないまま、過剰な住宅改修につながっているケースがある。 ○現在は理学療法士(1名)で点検を行っており、今後の体制の維持が課題。 ・理学療法士の相談体制の積極的な活用をケアマネジャーに促す。 ・地域のリハビリテーション専門職の活用も検討していく。
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○介護保険制度の理念を堅持し、自立支援に資するケアマネジメントが実践され、自立が阻害される給付となっていないか点検を行う必要がある。	軽度者に対する福祉用具貸与に係る例外給付届出の徹底	○軽度者に対する福祉用具貸与に係る例外給付届出率 (R6) 100% (R7) 100% (R8) 100%	○軽度者に対する福祉用具貸与に係る例外給付届出率 (R6) 100% (R7) 100% ・国保連合会からの「軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表」を確認し、未提出の場合は指導を行っている。 ・併せて「認定調査状況と利用サービス不一致一覧表」を活用し、認定調査状況と不一致がないか確認を行う。	◎	・軽度者例外給付については、今後も届出の徹底を指導する。 ・適切な福祉用具の貸与となっているか、リハビリテーション職も含めて検討を行う。
御坊市	②給付適正化	○高齢者数は減少傾向に転じているが、介護が必要となる後期高齢者が占める割合は今後も増加が見込まれている。 ○国・県と比較して施設利用者の割合が高く、受給者数の伸びと比較し、介護給付費の伸びが大きくなっている。 ○診療情報と介護保険の給付情報を突合し、整合性の点検を行い、重複請求の排除を行う必要がある。	医療情報との突合・縦覧点検	○医療情報との突合 (R6) 3,100件 (R7) 3,100件 (R8) 3,100件 ○縦覧点検 (R6) 3,000件 (R7) 3,000件 (R8) 3,000件	○医療情報との突合 (R6) 3,132件 (R7) 3,151件 ○縦覧点検 (R6) 2,741件 (R7) 2,566件 ・国保連合会への委託契約を継続し、提供される情報をもとに医療保険担当部署と連携し、請求内容の点検・過誤請求の発見に努める。	◎	・引き続き、国保連合会への委託契約により実施する。